

---

## 2016年度（一社）千葉県水泳連盟公認競技役員・競泳公認審判員研修会

---

- 1 主催 (一社) 千葉県水泳連盟
- 2 主管 (一社) 千葉県水泳連盟競技委員会
- 3 期日 平成28年6月5日(日)
- 4 会場 習志野市茜浜2-3-3  
千葉県国際総合水泳場(JR京葉線新習志野駅前)
- 5 日程 受付 午前9時30分  
午前の部 午前10時～午後12時  
午後の部 午後1時～午後3時30分 午後4時00分終了予定
- 6 講師 (公財) 日本水泳連盟競技委員、(一社) 千葉県水泳連盟競技委員
- 7 受講資格 千葉県内在住の満18歳以上の男女 定員100名
- 8 受講料 3,000円(テキスト代含む)
- 9 申込み ① 方法 千葉県水泳連盟ホームページより書式をダウンロードして、FAXか封書  
または、問い合わせ先メール宛への添付にて申し込むこと。更新者も必ず  
申し込みをすること。  
〒番号275-0024  
千葉県習志野市茜浜2-3-3  
千葉県国際総合水泳場内  
(一社) 千葉県水泳連盟競技委員会  
FAX 047-451-1888  
② 問い合わせ先 メール [swm.ymori@jcom.zaq.ne.jp](mailto:swm.ymori@jcom.zaq.ne.jp)  
③ 締切日 平成28年5月27日(金) 消印有効
- 10 その他 ① 筆記用具をご持参下さい。  
② すでにA級・B級・C級資格を持っている者は4年に1回以上の研修会に参加しなければ公認競技役員・公認審判員資格の更新はできない。また、該当する更新希望者は、競技役員手帳を持参し、更新料を納めること。  
但し、A級は日水連審査となります。  
(2012年度更新・取得した方が本年度の該当者になります。有効期限2016年3月31日)  
③ 今年度初めて受講した者には、(公財) 日本水泳連盟公認競技役員(C級)の登録申請資格が与えられます。(登録料 8,000円 4年間有効)  
④ 研修会受講後、実務を3日以上研修したのち、更に適格と認められた者にC級公認審判員の資格が与えられます。  
⑤ 公認競技役員・公認審判員資格申請の流れ(当日申請申込み)  
用意するもの ① カラー写真2枚 **3.5cm×4.5cm**  
② 登録料 B級10,000円 C級8,000円  
③ 定型封筒(長3)に申請者の住所・氏名を記入して  
82円切手を貼ったもの